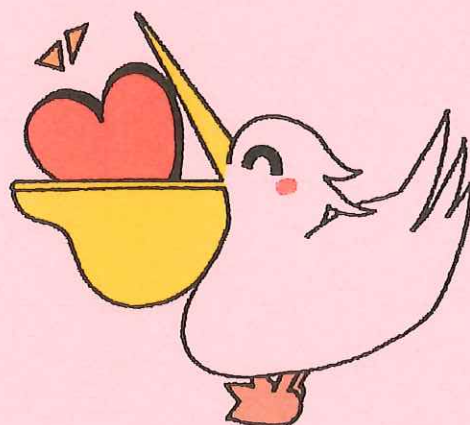


令和6年度

事業報告書 ~~(案)~~



社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 令和6年度 事業報告（案）

【概況】

八幡浜市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者との協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とし、令和6年度の事業を推進した。

【経営スローガン】

「すこやかな心ふれあう思いやりのあるまちづくり」

【重点目標】

- A 法人経営の基盤整備の推進
- B 地域福祉活動の推進
- C 権利擁護の推進
- D 在宅福祉サービスの推進
- E 施設入所者のQOL向上に向けた取り組みの推進

【事業実施項目】

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
A 法人経営の基盤整備の推進（地域福祉課）	
1 組織運営のための経営体制の整備と基盤強化	（１）理事会・評議員会・監事会の開催 <理事会> ・第３回 令和６年６月３日 報告第１号 会長及び常務理事の職務執行状況について 議案第１号 評議員選任候補者の推薦について 議案第２号 役員候補者の推薦について 議案第３号 第三者委員の選考について 議案第４号 令和５年度事業報告について 議案第５号 令和５年度決算について 議案第６号 定時評議員会の開催について ・第４回 令和６年１２月３日 報告第１号 会長及び常務理事の職務執行状況について 議案第１号 職員就業規則の一部を改正する規則の制定について 議案第２号 パートタイマー就業規則の一部を改正する規則の制定について 議案第３号 指定居宅介護支援事業所運営規定の一部を改正する規程の制定について 議案第４号 社協ヘルパーステーション八幡浜（介護予防・日常生活支援総合事業）運営規定の一部を改正する規程の制定について 議案第５号 社協ヘルパーステーション八幡浜（障害福祉サービス事業）運営規定の一部を改正する規程の制定について 議案第６号 心配ごと相談所運営要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第７号 令和６年度補正予算（第１号）について 議案第８号 令和６年度第３回評議員会の開催について ・第５回 令和６年１２月２０日 議案第１号 評議員選任候補者の推薦について ・第１回 令和７年３月３日 議案第１号 評議員選任候補者の推薦について ・第２回 令和７年３月１３日 議案第１号 パートタイマー就業規則の一部を改正する規則の制定について 議案第２号 育児・介護休業等に関する規程の一部を改正する規程の制定について 議案第３号 令和７年度事業計画について 議案第４号 令和７年度当初予算について 議案第５号 介護保険・社会福祉事業者総合保険契約（役員賠償責任保障特約）の締結について

議案第 6 号 評議員選任・解任委員の選任について

<評議員会>

・定時評議員会 令和 6 年 6 月 21 日

議案第 1 号 役員の選任について

議案第 2 号 令和 5 年度事業報告について

議案第 3 号 令和 5 年度決算について

・第 3 回評議員会 令和 6 年 12 月 23 日

議案第 1 号 令和 6 年度補正予算(第 1 号)について

・第 1 回評議員会 令和 7 年 3 月 13 日

議案第 1 号 令和 7 年度事業計画について

議案第 2 号 令和 7 年度当初予算について

<監事会>

・第 1 回監事会 令和 6 年 5 月 13 日

協議題 令和 5 年度一般会計予算執行状況並びに事業報告に係る監査

・監査研修会 令和 6 年 11 月 6 日

(評価・課題)

・社会福祉法・定款を遵守し、開催することができた。

・第 2 回理事会、第 1 回評議員会では、令和 7 年度の予算は大幅な赤字である。補助金や委託費等八幡浜市と市社協でさらに協議し、必要な福祉サービスを安定して提供できる体制づくりについて意見をいただいた。令和 7 年度は早急に八幡浜市と協議を行う。

(2) 評議員選任解任委員会の開催

・第 1 回 令和 6 年 6 月 3 日

・第 2 回 令和 6 年 12 月 20 日

・第 3 回 令和 7 年 3 月 3 日

(評価・課題)

・社会福祉法・定款を遵守し、開催することができた。

(3) 地区社会福祉協議会の組織の充実と活動支援及び地区社会福祉協議会会長会の開催

・令和 7 年 3 月 13 日

協議第 1 号 特別事業の取り組みについて・・・・・・・・別表 1

協議第 2 号 社協会費・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動について・・・・・・・・別表 2・4

(評価・課題)

・地区社協会会長会にて、特別事業について話し合った。

・給食サービス対象者の見直し：寝たきり 65 歳以上高齢者→支援が必要な高齢者・障害者世帯等

・物価高に伴う特別事業の補助金増額検討。令和 7 年度より、給食サービスについては 1 食あたり 20 円の増額。

・グループ LINE の活用。

・地区社協事業に訪問・協力する職員の配置をした。

(4) 各種法令に基づく諸規程の整備及び適宜改正

- ・職員就業規則
- ・再雇用職員就業規則
- ・パートタイマー就業規則
- ・居宅介護支援事業所運営規程
- ・社協ヘルパーステーション八幡浜（指定訪問介護事業）運営規程
- ・社協ヘルパーステーション八幡浜（介護予防・日常生活支援総合事業）運営規程
- ・社協ヘルパーステーション八幡浜（障害福祉サービス）運営規程
- ・養護老人ホーム湯島の里運営規程
- ・養護老人ホームあけぼの荘運営規程
- ・ハラスメント防止規程・カスタマーハラスメントに対する行動指針
- ・心配ごと相談所事業運営要綱
- ・法人成年後見人等受任要綱

(5) 組織体制の明確化と拠点ごとの運営、経営状況の把握

- ・事務分掌の作成と周知
- ・各課にて、正規職員へは事業計画・予算・事業報告・決算の説明。
- ・介護保険事業所：毎月、管理者・サービス提供者会議にて収支確認。
- ・法人全体・各課の経営状況について、月ごとに管理職へ周知した。

(6) 人事管理体制の強化及び適正な労務管理の実施

- ・1月～2月常務理事・事務局長が正規職員と面接を行った。
- ・人事考課の導入（パートタイマーは除く）に取り組んだ。

(7) 各種委員会の実施

- ・各課で実施。
 - ・法人全体の安全衛生委員会は未開催。（開催義務はない）
 - ・法人全体の事故防止委員会は未実施。（各課で実施。大きな事故はなかったため、法人全体では未開催）
- （評価・課題）
- ・法人の委員会、各課の委員会について整理が必要である。

(8) 情報管理の徹底

- ・情報漏洩することなく、適切な管理ができた。
 - ・メモも個人情報であることを認識、メモの管理と処分等行った。
- （評価・課題）
- ・個人情報保護法等その意義とリスクについて、あらためて法人全体で学び直す。

(9) 法人全体の業務継続計画策定

- ・法人全体の業務継続計画は未策定。
- ・法人本部：未策定
- ・地域福祉課：未策定
- ・介護保険事業所：令和6年9月17日研修・実施
- ・湯島の里：8月台風到来時期、10月台風到来期、1月大雪時に実施と見直しを行う。
- ・あけぼの荘：5月新型コロナウイルス感染時期、8月台風到来時期、1月大雪時、2月ノロウイルス発生時期に実施と見直しを行う。

- ・居宅介護支援事業所：8月台風到来期、1月大雪時に実施と見直しを行う。
- ・社協ヘルパーステーション八幡浜：8月台風到来期、1月大雪時に実施と見直しを行う。

(評価・課題)

- ・課同士の情報共有が十分とはいえなかった。法人全体としてBCPの策定を目指す。

(10) 弁護士・社会保険労務士・心理士と顧問契約を締結し、適切な運営を行う。

<弁護士法人たいよう>

人事考課に関する事、職員に関する事、権利擁護センターに関する事、ハラスメント防止に関する事、要綱に関する事

<社会保険労務士 ANSWER>

人事考課に関する事、就業規則に関する事、規程に関する事、給料・手当に関する事、ハラスメント防止に関する事

<幸田裕司心理士>

入社1年目の社員との面接、職員のメンタルヘルスに関する事、障害者雇用に関する事、ハラスメント防止に関する事

(評価・課題)

- ・専門家へ相談し人事考課を導入することができた。令和7年度は適材適所に職員を配置する資料となった。
- ・複雑な労働法制や規程改正、職員の心理面のサポートなど弁護士や司法書士、心理士の助言等は必要である。

2 財政基盤の強化

(1) 社協自主財源の確保と適正な運営

- ① 社協会費の加入促進・・・・・・・・・・・・・・・・別表2
- ② まごころ銀行運動の促進と運営の強化・・・・・・・・別表3
- ③ 共同募金運動の推進（赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動）・・・・・・・・別表4

(評価・課題)

- ・社協会費、赤い羽根共同募金とも昨年度と比較し減っている。1人あたりの寄付率は県下でもトップ。未納に関しては、地区社協会長へ通達し、納付の依頼をしている。
- ・歳末たすけあいが目標を達成している。
- ・赤い羽根チャリティパーティーが復活した。
- ・街頭募金協力者はコロナ禍と比較すると増えてきた。
- ・地区社協や民生委員児童委員、自治会等の協力により寄付のシステムは整っている。より広報活動につとめ、様々な寄付活動に参画できるよう推進する。

(2) 財源の適正化と事務の合理化

- ① 組織の見直しによる適正運用
 - ・常務理事兼事務局長を配置した。
 - ・旧常務理事を学識経験者として理事に配置した。
 - ・湯島の里とあけぼの荘での事務と職種のすりあわせを行った。
- ② 事業見直しに伴う財源の見直し
(令和7年度法人への八幡浜市補助金について)

- ・100万円減額の見込み(3,500万円→3,400万円)
(令和7年度委託事業について)
- ・生活困窮者自立支援制度委託費(3事業)については116万円の増額
- ・権利擁護センターは25万円の増額
- ・生活支援コーディネーター事業は22万円の増額
- ※令和7年度より事務局次長を配置する
- ③ 社会福祉法人会計基準に基づいた会計・経営管理の適正運用
 - ・法人内の監査・八幡浜市の監査では、指摘事項なし。
- ④ 経営改善計画の実施
 - ・介護保険事業所は毎月運営会議を行った。訪問介護事業については、特定事業所加算減額により収入が年200万円あまり減額した。
 - ・居宅介護支援事業については、介護支援専門員が1名退職。大幅な報酬減となった。
- (評価・課題)
 - ・委託事業・補助金については、消費税増税や物価高騰、人件費の上昇に見合っていない。適正な委託費や補助金、事業継続の有無等について、八幡浜市との協議が必要である。(特に通所型サービスA事業)
 - ・訪問介護事業については、令和9年度の報酬改定までは厳しい運営が強いられる。また、常勤職員やパートタイマーをハローワークを通じて募集するが応募なし。
 - ・障害福祉サービスについては、特定事業所加算を取得し年間50万円余りの増収を目指す。
 - ・指定居宅介護支援事業所の体制を整える。(介護支援専門員1名を正規雇用)特定事業所加算(利用者1名/1ヶ月3,000円の加算)を取得し介護保険事業の赤字の幅を減らすよう努める。
 - ・養護老人ホームについては、支援員の人手不足が続いていたが、令和7年度は解消される見込み。ただし、あけぼの荘は調理員が不足している。令和7年度は人件費の上昇が見込まれ、措置費の見直しや処遇改善加算の導入など八幡浜市と協議が必要である。
 - ・介護支援専門員、通所型サービスA事業、養護老人ホーム相談員・支援員、地域福祉課職員については、処遇改善加算の対象ではなく(訪問介護事業所訪問介護員と事務員のみ対象)、処遇の差について課題がある。
 - ・介護保険事業や養護老人ホームについては、1年毎の外部監査はない。そのため、1年毎の法人内監査を検討する。

3 情報公開と広報活動

(1) 八幡浜市社会福祉大会の開催【八幡浜市地域福祉基金】

- ・令和7年1月25日13時30分～16時
- ・式典 記念講演「生活を快適にする目と脳の健康法」 藤川洋一氏
(評価・課題)
- ・コロナ禍以降、講演が復活。参加者には好評。
- ・コロナ禍以前と比較すると、一般参加が少なくなった。内容・周知・連携の部分で工夫が必要。

(2) 法人情報の公表を行い、事業運営の透明性の向上

- ・各課・ホームページに、規程や指針、重要事項証明書を掲示。
- ・ワムネットへ法人情報を掲示。
- ・愛媛県に介護保険情報を掲示。

- ・社協だよりに事業計画、予算、事業報告、決算を掲示。
(評価・課題)
- ・法令に基づき、情報公開した。
- ・苦情等はホームページに掲載する必要があるため、取り組んでいく。

(3) 社会福祉協議会の情報活動の推進

- ① 機関紙「社協だより」の発行 (1月, 3月, 5月, 7月, 8月, 10月 八幡浜市広報紙におりこむ)
- ② ホームページの更新と内容の充実
 - ・研修会のお知らせ、採用募集、指針等適宜掲載した。
- ③ Facebook・Instagram・YouTubeによる新鮮な情報発信 (162回) と収集
 - ・FacebookやInstagramは、研修会のお知らせ、地区社協や住民の地域福祉活動、各課の取り組みなど行った。
 - ・YouTubeは虐待防止セミナー等の研修の配信を行った。
- ④ 民放やNHK, 新聞社や八西CATVとの連携
(評価・課題)
 - ・Facebook (フォロワー845名)・Instagram (フォロワー561名) の掲載回数・フォロワー数が全国の社協と比較しても多い。
 - ・様々な課がFacebook等の記事があげられるよう調整する。(個人情報のリスク管理は、法人本部が支援)
 - ・公式LINEの立ち上げを検討中。

4 職員の資質向上と人材育成

(1) 愛媛県社会福祉大会への参加

- ・令和6年10月8日式典・記念講演に地区社協役員等と参加。
- ・被表彰者・団体の推薦

(2) 職員の採用

- ・地域福祉課：事務職員の面接を行うが不採用。
 介護支援専門員 (常勤) 1名 令和7年4月採用
 介護支援専門員 (常勤) 1名 令和7年7月採用予定だったが、辞退。
 事務職員 (パート) 1名
 - ・介護保険事業所：採用なし
 事務職員を配置した。
 - ・湯島の里： 介護職員 (パート) 1名 ※当該職員を臨時職員へ登用した。
 栄養士 (期間限定の常勤) 1名 ※産休のため
 - ・あけぼの荘：支援員 (パート) を臨時職員へ登用した。
- ※障害者雇用3名を継続。

(3) 役職・職務に応じた体系的な研修の実施

- ・法人全体：職員研修「明日から実践、スーパービジョンの基礎」
 令和6年11月28日 (管理職、係長等)
 虐待防止セミナー (全職員)
- ・地域福祉課：入社5年以下の職員でグループスーパービジョンを実施。令和7年度も継続実施予定。

(4) 関係機関が開催する研修会の参加・派遣

- ・法人本部 : 事務局長会議、愛媛県市町村社協職員連絡会、高齢者雇用アドバイザー、新規学校卒業予定者対象求人手続等説明会、企業・学校担当者による意見交換会採用ノウハウセミナー、合同説明会 in 南予、社会福祉法人会計研修、業務改善マネジメント講座、安全運転者管理者講習、介護就職デイベンツ説明会・面接会、福祉の就職総合フェア2024、ふくし未来塾、市区町村社協サービス検討経営委員会、ハラスメントの境界線と防止策、八幡浜市人権・同和教育研究大会
- ・地域福祉課 : 新就職者研修講座、新就職者激励大会、八幡浜市児童センター運営委員会、防災に関するイベント、市町支会共同募金関係者連絡協議会、災害ボランティアセンター中核スタッフ養成研修、公共交通の不安をふあんへ 乗って行こうやおでかけセミナー、ボランティアコーディネーター力向上研修会、福祉の職場チームリーダー研修会、八幡浜市地域公共交通会議、ボランティア・市民活動の推進に関する関係省庁との懇談会、南海トラフ地震・津波からの避難を考えるまち歩き&ワークショップ、南予フォーラム 2025 廃校舎の利活用から南予地域を考える、災害ボランティア研修会、歴史文化探検講座、地域支え合い・災害支援ネットワーク全県会議、4者連携枠組み構築推進研修会、福祉の職場中堅職員研修会、南予地域就労支援ネットワーク連絡会、ソーシャルワーク実習連絡会・報告会、市町村協生活福祉資金担当者会議、要保護世帯向け不動産担保型生活福祉資金担当者連絡会、市町村協生活福祉資金担当職員研修会、ギャングル障害を抱える当事者並びに家族の支援を司法の立場から研修会、生活困窮者自立支援研修会、生活困窮者自立支援制度におけるブロック研修会、関係機関連絡会議、愛媛県成年後見制度利用促進検討会議、八幡浜市精神障害者家族の集い、持続可能な権利擁護支援モデル事業モデル事業実施自治体等連絡会、居住支援連絡調整会議、実務者会議、専門員実践力強化研修会、八幡浜市地域福祉基金運営協議会、八幡浜市自殺対策ネットワーク会議、八幡浜市地域福祉自立支援協議会、就労支援員・就労準備支援員初任者研修、生活保護受給者等就労自立促進協議会、ちゃんぽん座談会、救急救命講習会、八幡浜市人権・同和教育研究大会
- ・介護保険事業所 : 認知症の理解、訪問介護の緊急時対応マニュアル、感染症・食中毒、高齢者精神障害の理解、接遇研修、消防研修、介護保険法における訪問介護サービス、安全運転者管理者講習、救急救命士講習会、処遇改善加算取得セミナー、八幡浜市人権・同和教育研究大会
- ・居宅介護支援事業所 : 主任介護支援専門員研修、緩和ケア、介護支援専門員更新研修、八幡浜市ケアマネ連絡会、八幡浜市介護医療ネットワーク連絡会、つばめ会、多種職で学ぶ心不全看護勉強会、八幡浜市人権・同和教育研究大会
- ・湯島の里 : 南予地区老人福祉施設連絡協議会、つばめ会、愛媛県老人福祉施設大会、養護老人ホーム職員研修会、感染対策研

修、不適切ケア研修会、社会福祉法人施設長等研修会、秋冬 2024 展示会 in 西予、愛媛県ノーリフティングケア普及啓発事業開催研修、介護職員レベルアップ研修、メディカルフェア 2024in 愛媛、特別研修「専門職としての社会的使命」、テーマ別研修会、職種部会研修「生活相談員・支援員及び看護職員部会」、八幡浜市人権・同和教育研究大会

- ・あけぼの荘：施設長研修会、虐待防止セミナー、愛媛県老人福祉施設協議会愛媛県大会、養護老人ホーム職員研修会、感染症対策研修、施設における「看護・介護、医療連携」、社会福祉法人施設長等研修会、感染対策マネージャー研修、労働基準監督署セミナー、愛媛県養介護施設従事者等における高齢者虐待防止研修会、救急救命講習会、八幡浜市人権・同和教育研究大会

(5) 職員の資格取得の促進

- ・地域福祉課：社会福祉士 1 名、主任介護支援専門員 1 名、介護職員初任者研修 1 名、認知症介護基礎研修 1 名、防災士 1 名、精神保健福祉士実習指導者講習会 1 名
- ・湯島の里：介護支援専門員 1 名、認知症介護基礎研修 1 名、防災士 1 名

※受講に関する特別休暇、費用負担を行う。

(6) 労務管理の改善と職員の権利を守り働きやすい職場づくり

- ・勤務時間を 15 分短縮、ワークライフバランスの充実を図った。
- ・介護保険事業所（訪問介護事業所）訪問介護員（パートタイマー）は資格手当の創出。
- ・介護保険事業所は ICT を導入。記録の簡略化、情報共有の効率化、請求業務の効率化を図った。
- ・有給休暇の管理、取得の声かけを行う。有給休暇消化率：53.6%
- ・介護休暇：11 名、子の看護休暇：4 名

(7) 情報通信技術（ICT）の整備と活用

- ・法人本部・地域福祉課は、法人全体の労務及び勤怠管理に関する ICT の情報を収集した。
- ・介護保険事業所（訪問介護事業所）は令和 7 年 3 月 ICT を導入した。
- ・養護老人ホームは、令和 7 年度導入に向け、ICT の情報を収集した。

(8) 介護職員初任者研修の実施【八幡浜市地域福祉基金＋まごころ銀行】

- ・令和 6 年 7 月 21 日～令和 6 年 11 月 17 日 全 131 時間
- ・受講者 13 名 修了者 12 名

(9) 学生や社会福祉士等実習の積極的な受け入れ

- ・社会福祉士実習 新見公立大学 2 名

5 苦情解決機能の推進

(1) 苦情解決相談窓口の設置

- ・苦情解決責任者：会長 清家俊蔵、常務理事 菊池益夫
- ・苦情受付担当者：地域福祉課長 前田善明

介護保険事業所長 萩森 都
湯島の里施設長 堺原眞由美
あけぼの荘施設長 二宮直樹

(2) 苦情解決委員会の開催

- ・法人本部：なし
- ・地域福祉課：なし
- ・介護保険事業所：なし
- ・湯島の里：なし
- ・あけぼの荘：1件 ※現在、対応中。

(3) 第三者委員の設置

野本益市 氏（再任）、池田泰広 氏（再任）、福田美保 氏（令和6年度新任）

（評価・課題）

- ・苦情は、苦情申出者の希望により第三者委員に諮ることはなかった。苦情申出者と苦情解決責任者が面談し、解決した。
- ・適切に苦情として受け止め、対応できる人材育成を行う。
- ・苦情が発生しなくとも、年に1度以上は、第三者委員との顔合わせを行う。
- ・苦情対応については、ホームページで公開する。

6 住民のつどい・交流の
場づくり（大谷口）

- ・シルバー人材へ草刈り等環境整備を依頼した。
- ・専門業者に建物の撤去、更地にする見積もりを依頼した。

（評価・課題）

- ・建物は老朽化が進んでおり、リノベーションの活用は難しいと業者評価。建物の撤去、池を埋める等更地にした場合の見積もりを依頼している。

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
B 地域福祉活動の推進（地域福祉課）	
1 地域福祉活動の推進	(1) 住み慣れた地域での住民による福祉活動の推進 (2) ふれあい・いきいきサロンの推進【八幡浜市委託】・・・別表 1 ・40 か所（従来型 13 か所、介護予防推進型 26 か所、休会 1 か所） ・お世話人数 147 名 ・サロン登録者数 615 名、登録者平均年齢 78.6 歳 ・延べ参加者数 3,792 名 ・訪問支援 ・サロン保険加入支援 ・お世話人さんの支援 ・講師の調整 ・道具の貸し出し ・外出行事等の車両の貸し出し ・研修会 第 1 回 令和 6 年 9 月 24 日 第 2 回 令和 7 年 3 月 4 日 ・地域包括支援センターとの情報共有 ・フードバンクから食料提供 ・八日市サロンのサポート（4 月、7 月、8 月、10 月、11 月、3 月） ・サロン退会した 2 か所の集いへの訪問支援。 (評価・課題) ・住民同士のつながりに寄与している。 ・サロン同士のつながりができている。(外出等) ・各サロンのアセスメントが十分でない。令和 6 年度末より、地区社協担当者を配置したため、サロン担当者と訪問を継続する。 ・生活支援コーディネーターと連動しながら、話し合い等行っている。 ・八幡浜市が取り組んでいる運動教室との連携と役割分担を図っていく。 ・お世話人の後継者が不足している。 ・介護保険制度、総合事業と通所型サービス A 事業との連携とすみわけを考える ・介護支援専門員との連携・情報共有 (3) ふれあい・子育てサロンの推進・・・・・・・・・・別表 1 ・1 地区につき、年 3 回～6 回開催 ・お世話人：主任児童委員 11 か所、民生委員児童 1 か所 ・開催 67 回、親子 1,100 名 ・訪問支援 ・サロン保険加入支援 ・お世話人の支援 ・新規利用者の調整 ・おもちゃの貸し出し ・研修会の開催：活動内容の共有と活動報告 令和 7 年 2 月 18 日 (評価・課題)

- ・子育て世帯の孤立防止に繋がっている。
- ・ボランティア、民生委員児童委員、地区社協等様々な人の協力
- ・サロンに参加できない、参加しない世帯への関わり
- ・0歳～2歳の子ども・その親の参加が多い。福祉教育が小学校4年生程度が社協と関わる。3～10歳までの子どもと保護者と市社協との関わりは深くない。地区社協の三世代ふれあいのつどい等でその世代の支援をしている現状。
- ・小中学校、高校に行けない子どもと保護者への関わりについて検討する。

(4) 高齢者の見守りネットワーク活動の推進【八幡浜市委託】

① 地区ネットワーク会議の開催

- ・白浜地区社協は2ヶ月に1回開催。
- ・年1回程度開催している地区社協もある。
- ・コロナ禍の影響により、ネットワーク会議の実施が困難な地区社協もあった。

② 市全域のネットワーク会議の開催

- ・令和7年3月27日13時30分～15時30分
- ・講演「人と人とのつながりの原点 ～生活を振り返ろう～」
よもやま庵 中矢暁美氏

③ 地域住民による見守り意識の啓発

- ・第2層協議体、2.5層協議体等で認知症の住民の生活のしづらさ、ゴミ出しや移動に困っている高齢者の支援の必要性について認識した。

(評価・課題)

- ・給食サービスとの連携等、高齢者の在宅生活の継続に寄与している。
- ・見守り推進員から市社協に直接相談や確認がある。
- ・地区社協によっては、見守り推進員の配置ができず、民生児童委員や協力員にて対応した。
- ・見守り推進員の見守り活動や方法の確認を行う。
- ・ネットワーク会議の在り方について検討する。(地区社協会長会、民児協理事会等)
- ・見守りネットワーク会議に介護支援専門員や地域包括支援センター等様々な職種が参加できるよう調整する。
- ・地区社協ごとの見守りのシステム・方法の確認、検討が必要。

(5) 住民による(地区社協)暮らしの支援、市社協による地区社協への支援・・・・・・・・・・・・・・・・別表1

① 給食サービス【八幡浜市地域福祉基金＋共同募金配分金】

② ひとり暮らし老人のつどい

③ 三世代ふれあいの集い

④ 地域福祉普及向上事業

⑤ 地区社協だより【八幡浜地域福祉基金】

⑥ 住民座談会

(評価・課題)

- ・多種多様な人で地区社協を構成している。
- ・地区社協の取り組む特別事業は、地域福祉推進のためには必要な取り組みであり、地域住民も福祉に参画、福利を実感している。
- ・給食サービスは、全地区実施。
- ・特別事業全事業に取り組んでいる地区社協、選択して取り組んでいる

地区社協（コロナ禍の影響もあり）がある。

- ・地区社協の事業の在り方について、地区社協会長会等で協議していく。

（６）八幡浜市地域福祉基金の活用

- ・福祉のつどい
- ・ボランティアセンター
- ・精神保健ボランティア講座
- ・ワークキャンプ
- ・ボランティア保険加入
- ・八幡浜市社会福祉大会
- ・地区社協給食サービス事業、地区社協広報紙作成事業
- ・フードバンク事業、フードパントリー事業
- ・介護職員初任者研修

（評価・課題）

- ・地域福祉基金があるおかげで、様々な事業に取り組むことができています。
- ・コロナ禍は、社会福祉大会・福祉のつどいについては、取り組みを縮小しながら実施。今後は、通常の取り組みを目指すため、基金の増額等相談・申請していく。
- ・介護職員初任者研修については、受講者、八幡浜市や高齢者・障害者施設からは好評で毎年の開催を望む声も多かった。受講人数の確保のためには２年に１度の開催が現実的だと分析。令和８年度実施予定。

（７）地域住民・関係機関・支援者・支援を要する方が集える拠点整備

- ・「バーバラカフェ（生活支援コーディネーター事業）」では、会場周辺住民のみならず、ケアマネジャーやふれあい・いきいきサロン、認知症の方等様々な方が訪れ、交流している。

（評価・課題）

- ・現在会場となっている松蔭地区公民館は、移転が決まっているため、拠点の確保に課題がある。
- ・ボランティアスタッフのみでの運営は現状難しく、引き続き生活支援コーディネーターを中心に支援する。

（８）民生委員児童委員との連携

- ・市社協の役員や評議員等担っていただく。
- ・地区社協との良好な関係、支援
- ・民協理事会へ伺い、事業説明・協力を要請した。
- ・地域の支援や個別の支援において、個別に相談を行う。
- ・ふれあい・いきいきサロンへの協力・応援
- ・ふれあい・子育てサロンの担い手
- ・見守り推進員との協働
- ・心配ごと相談所の運営への協力
- ・生活福祉資金や心配ごと相談所等の利用者の相談を個別に行う。
- ・歳末たすけあい義援金の調査とお届けの協力
- ・生活福祉資金貸付事業【県社協委託】活動費を民生委員児童委員へお届け。令和６年度より、自主財源から主任児童委員へもお届け。

（評価・課題）

2 ボランティア活動の推進

- ・地域福祉の推進のためには、民生委員児童委員活動と社協活動は車の両輪である。今後協力・連携を推進していく。

(1) ボランティアセンターの運営強化【八幡浜市地域福祉基金】

(2) ボランティアコーディネート機能の強化

- ・研修等車両貸し出し。
- ・生活支援コーディネーター事業で、個別に対応。(ゴミ出しなど)
- ・八幡浜中学校の VYS 部の活動支援
(評価・課題)
- ・八幡浜市ボランティア協議会を通じて、団体間の支援はできている。
- ・ボランティアに参加してほしい世代(60代)とのつながり・発掘が未整備である。企業とボランティアを通じてつながっていく。

(3) 八幡浜市ボランティア協議会の活動支援

- ・職員1名を配置している。
- ・定例会(毎月)
- ・市社協との主催・共催事業等(福祉のつどい、ボランティア養成講座、ワークキャンプ等)
(評価・課題)
- ・猪石壮会長を中心に、ボランティア個人・団体の活動を引き続き推進していく。
- ・加入団体は減っていない。新規加入団体がないため、門戸の拡大を検討する。

(4) 各種ボランティア養成講座

① 朗読(音声訳)ボランティア養成講座(初級)【八幡浜市委託】

- ・講師の事情により、未開催。

② 手話ボランティア養成講座(入門・基礎)【八幡浜市委託】

- ・令和6年6月5日～令和7年2月12日 全34回
- ・受講者11名 入門修了者5名 基礎修了者4名

③ 手話奉仕員養成講座ステップアップ編

- ・令和6年10月7日～令和7年2月3日
- ・受講者12名 修了者5名

④ 手話通訳者認定試験

- ・令和7年3月23日
- ・受験者2名 合格者1名

⑤ 点訳ボランティア養成講座(体験)【八幡浜市委託】

- ・受講希望者不在により、未開催。

⑥ 精神保健ボランティア養成講座【八幡浜市地域福祉基金】

- ・心のサポーター養成講座 令和6年10月10日 ※はまかぜスクールと同時開催
- ・はまかぜスクール 全5回 受講者43名
- ・はまかぜスクール 令和7年3月23日 受講者15名

(評価・課題)

- ・ステップアップを行うことで、受講者のフォローを行うことができた。手話通訳者認定試験受験につながった。
- ・心のサポーター養成講座は、愛媛県初の取り組みだった。

- ・周知活動の工夫
- ・障害の理解、人に優しいまちづくりの推進
- ・A I と福祉との共存の検討

(5) 第36回福祉のつどいの開催【八幡浜市地域福祉基金】

- ・実行委員会の開催（2回）
- ・令和6年5月19日新町ドームと周辺
- ・市民とボランティアとの交流、ボランティアへの関心、意識の醸成、ボランティア団体・障害当事者の出店
(評価・課題)
- ・八幡浜市ボランティア協議会と市社協が連携して開催する愛媛県下でも歴史のある取り組み。
- ・実行委員会を通じて、ボランティア団体の連携が深まった。
- ・市民がボランティア・ボランティア団体と交流し、地域福祉を推進するためには必要な取り組み。
- ・コロナ禍以前と比べると、市民の参加は減っている。ステージプログラムで、子どもに関するプログラムが日程上組むことができなかったことも要因だと考えられる。
- ・ボランティアや団体の参加人数は減っていない。
- ・以前行った商店街と福祉のつどいとのコラボは好評で来客数も多かった。商店街とのコラボは再検討していく。

(6) ボランティアグループへの情報提供・支援・育成

- ・八幡浜市ボランティア協議会定例会及び加入団体へ文書による情報提供を行った。

(7) ボランティア登録、個人ボランティアの育成と組織化

(評価・課題)

- ・個人ボランティア（77名）の活用が十分でない。
- ・個人ボランティアの中には、相談業務から登録した当事者もあり、役割の創出や社会とのつながりに寄与している。
- ・本会で主催しているボランティア講座や研修等で個人ボランティア加入を進めていく。また、活動できる取り組みを開発する。

(8) ボランティア保険への加入促進【八幡浜市地域福祉基金】

- ・1,125名が保険加入。
- ・事故1件

(9) 福祉教育と子どもの権利擁護の推進

① ワークキャンプの開催【八幡浜市地域福祉基金】

- ・令和6年8月9日10時～16時
- ・土地の歴史と災害を学び今の防災を考えよう（まち歩き、防災食を食べる、まち歩きのふりかえり、防災いろいろ体験）
講師 愛媛大学准教授 大本敬久氏、防災士 八木 徹氏、猪石 壮氏

参加者 川之石高校生等15名

② 学校と社協と当事者・住民活動とが連携した多様な福祉教育の推進

- ・宮内小学校、川之石小学校、江戸岡小学校、松蔭小学校、神山小学校、千丈小学校、川上小学校、双岩小学校、白浜小学校、真穴小学校

- ・松柏中学校
- ・八幡浜工業高校
- ・地区社協やふれあい・いきいきサロンでの防災活動
(評価・課題)
- ・小中学校の統廃合と今後の福祉教育の在り方について検討が必要。
- ・松柏中学校は、地域住民との交流を通じた福祉教育が実践できた。
- ・川之石高校福祉コースとの協働を検討する。
- ・生涯を通じた福祉教育へのチャレンジ
- ・職員が中学校運営協議会委員として参加するため、さらなる連携を深める。
- ・(仮称) 八幡浜子ども未来会議／実務チーム会議の動向の確認を行う。

(10) 災害ボランティアセンターの運営

- ① トロール会議への参加と連携
 - ・コア会議 (2ヶ月に1回)
 - ・全体会議 (2ヶ月に1回)
 - ・平時からのネットワークの構築
 - ・デジタルボランティアの養成
- ② 災害ボランティアセンターの訓練の実施
 - ・デジタルボランティアの養成・登録・机上訓練 令和6年10月26日
- ③ 災害時における三者連携 (八幡浜市・八幡浜青年会議所・市社協) の構築
 - ・トロール会議の中で、連携を構築している。
- ④ 災害や感染症で被害を被った個人・団体・機関への住民・市社協による支援
 - ・八幡浜市内では被害は確認できず。

(11) 感染症予防を徹底したボランティア活動の推進

- ・コロナ等感染症によってボランティア活動が中止になることはなくなった。

3 共同募金運動の推進協力

(1) 共同募金運動実施の協力

- ・八幡浜市共同募金運営委員会 令和6年9月30日
- ・協議事項
 - 議案第1号 令和5年度八幡浜市共同募金委員会事業報告及び収支決算報告について
 - 議案第2号 令和5年度八幡浜市共同募金委員会会計監査報告について
 - 議案第3号 令和6年度八幡浜市共同募金委員会事業計画及び収支予算(案)について
 - 議案第4号 その他

4 子どもと保護者に関する福祉及びひとり親世帯への福祉の推進

- ・啓発パレード 令和6年10月1日 ※松蔭小学校
※令和7年度は白浜小学校予定
- (2) 歳末たすけあい運動実施の協力
 - ・地区社協、民生委員児童委員、広報委員等の協力
- (3) 募金活動や配分金の周知活動
 - ・新町事務所の設置
 - ・街宣車の活用
 - ・街頭募金
- (4) 赤い羽根チャリティパーティーの開催
 - ・令和6年9月21日18時30分～20時
 - ・チケット購入者146名
 - (評価・課題)
 - ・収入から5万円を能登半島豪雨災害（共同募金）へ寄付することができた。
- (5) 共同募金配分金助成事業
 - ・八幡浜市共同募金配分委員会 令和6年6月17日
 - ・助成団体：手話サークルあゆみの会、NPO法人リトルウィング、えひめきこえとことばの教室、神山おやじ隊、わたがし、精神ボランティアグループはまかぜ、総合型地域スポーツクラブ楽スポGOやわたはまスポーツクラブ 合計350,000円
- (6) 災害見舞金配分
 - ・2件5世帯
- (7) 能登半島地震の被災した住民や社協、支援者の支援を募金等で継続する
 - ・赤い羽根チャリティパーティー収入から5万円を能登半島豪雨災害（共同募金）へ寄付することができた。
- (1) 青少年健全育成への支援
 - ① 少年式記念品配付
 - ・中学2年生201名：共同募金の周知と記念品（蛍光マーカー）の贈呈
 - ② 一日里親事業への助成支援
 - ・ともしび婦人会（解散）は少年ホームとの交流を図っていた。ともしび会となり、未実施。事業については、話し合い・検討していく。
 - ③ 歳末たすけあい義援金：NPO法人やわたはま銀座バスケット
- (2) 母子ふれあい事業支援
 - ・共同募金一般配分20万円を活用していただいている。（母子部・寡婦部での交流事業、研修会、広報発行当）
- (3) 子育て支援・教育機関、PTAとの連携
 - ・NPO法人銀座バスケットとの連携：地域の集いの場の話し合い等
 - ・福祉教育、教育支援資金を通じた学校との連携

5 障害者（児）福祉の推進

- ・PTA は地区社協の役員等に就任。
- (4) 制服バンクの運営
 - ・1 件制服の提供（中学生）
- (5) 教育費用に関する無料相談会の開催
- (6) 子ども食堂等への支援
 - ・歳末たすけあい義援金（1ヶ所3万円）：子どもとみんなの食堂、神山ふれあい食堂、子ども食堂のきした、子ども食堂ぽんぽこ、子ども食堂あかり、子ども食堂わくわく
 - ・フードバンクによる食材提供
- (7) コロナ禍における支援事業の実施
 - ・実施なし。→令和7年度は廃止
- (評価・課題)
 - ・不登校の児童・生徒と保護者、ヤングケアラーへの取り組みは今後検討する。
 - ・令和6年度より、八幡浜市要保護児童対策地域協議会メンバーとして参加することとなった。

(1) 障害者（児）社会促進への支援

(2) 障害者施設への活動支援

- ・歳末たすけあい義援金：王子共同作業所、浜っ子作業所、コスモス作業所、地域活動支援センターくじら、いきいきプチファーム、相談支援事業所あすなろ

(3) 「浜っ子ふれあい広場」への支援と協力

- ・主催：八幡浜市心身障害者（児）連合会の取り組みについて、本会と八幡浜ボランティア協議会も後援
- ・令和6年11月17日 参加者150名

(4) 障害者スポーツ・文化・芸術交流会【八幡浜市委託】

- ・スポーツ・文化・芸術交流事業
ボッチャ大会 令和7年2月22日67名

(評価・課題)

- ・会や団体に所属していない当事者とそのご家族が参加できるよう工夫する。

6 生活支援体制整備事業の推進

(1) 生活支援コーディネーター事業の推進【八幡浜市委託】

① 生活支援コーディネーターの配置

全体のコーディネーター1名（嘱託）、2層コーディネーター1名（パート）配置

② 地域支え合い協議体の設置運営・運営支援

- ・第1層協議体は3回開催。

7 社会福祉関係・団体との連携強化

- ・第2層協議体の活動支援（千丈、喜須来、大島、白浜、神山、双岩）、座談会の開催
- ・地域活動の支援（川之石、川上、松蔭・江戸岡、磯津）
- ・第2.5層協議体の開催（第2層協議体と専門職の座談会）
- ③ 新たな担い手の要請「アクティブボランティア養成講座」の開催
 - ・未実施
- ④ 地域包括支援センター等関係機関と連携したニーズ把握や社会資源の創出
 - ・認知症カフェの活動支援
 - ・移動
 - ・ゴミ出し
 - ・地域介護予防教室への参加
- ⑤ 集いの場・買い物・ゴミ出し・移動・外出に関する支援の検討
- ⑥ 地域住民・関係機関・支援者・支援を要する方が集える拠点整備（評価・課題）
 - ・第1層・第2層の運営と活動支援の継続、各地区に第2層協議体設置のためには、常勤職員1名増員が必要と考える。現在の委託費では増員はできない。

- (1) 社会福祉関係機関・団体との連携強化
- (2) 民生委員児童委員協議会との連携強化
- (3) 各種福祉団体との連携強化
- (4) 福祉施設への行事協力及び連携強化
- (5) 各ボランティア団体との連携強化
- (6) 教育機関との連携強化
- (7) 社会福祉情報の収集・提供
- (8) 社会福祉法人との連携強化
- (9) その他関係機関との連携強化
- （評価・課題）

- ・上記（4）（8）については、地域共生社会の実現への寄与、社会福祉法人の地域貢献を考えると、更なる目に見える取り組みが必要である。

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
C 権利擁護の推進（地域福祉課）	
1 八幡浜市権利擁護センター事業【八幡浜市・愛媛県社協委託】	(1) 権利擁護に関する相談・利用支援【八幡浜市委託】・・・別表 5 (2) 福祉サービス利用援助事業の推進【愛媛県社協委託】・・・別表 6 (3) 法人後見事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・別表 7 ・法人後見事業検討委員会の開催（2 回） ・受任要綱の見直し (4) 成年後見制度等に関する広報・普及【八幡浜市委託】 ・社協だより、クリアファイル・付箋の配布 ・虐待防止セミナーの開催（2 回） ・成年後見制度学習会 ・年末相談会（3 世帯） ・ふれあい・いきいきサロン（3 か所） (5) 権利擁護に関する調査や関係機関との連携 ※受任調整【八幡浜市委託】 ・出張相談会の開催（1 回） ・虐待防止研修会（介護老人保健施設 西安） ・ヘルパー研修 ・八幡浜市家族のつどい ・千丈地区社協座談会 (6) 市民による生活支援員・後見支援員業務の推進【八幡浜市委託】 ・生活支援員 4 名が利用者の支援に取り組む。 ・後見支援員 5 名が利用者の支援に取り組む。 ・生活支援員・後見支援員研修会 (7) 市民後見人の育成・支援【八幡浜市委託】 ・生活支援員・後見支援員研修会 (8) 保証・居住支援のありかたの検討 ・八幡浜市の会議に出席。 (9) 中核機関・広域化の検討 ・中核機関として受託を受けている。 ・広域化については未検討。 (10) 地域住民・関係機関・支援者・支援を要する方が集える拠点整備 (評価・課題) ・複雑な相談が増えており、職員のスキルアップ、バックアップ体制の構築、増員、ネットワーク強化が必要である。

2 生活支援・相談活動の 充実

- ・成年後見制度の見直しが国レベルで取り組まれており、福祉サービス利用援助事業のありかたが問われる。

(1) 生活福祉資金貸付制度【愛媛県社協委託】の活用・・・別表 8
・八幡浜市内の中学校・高校、八幡浜市近隣の高校へ教育支援資金の周知のため訪問。教師と情報共有。

(評価・課題)

- ・制度の周知が十分でない。
- ・総合支援資金や福祉費の活用に繋がっていない。
- ・中学や高校の保護者へは教育支援資金の資料は学校を通じて配ったが直接顔が見える関係は構築できていない。令和7年度は相談会を実施予定。

(2) 小口貸付金事業の実施・・・・・・・・・・別表 8
(評価・課題)

- ・貸付・償還を通じて当事者と社協職員との信頼関係構築に繋がっている。
- ・償還が途切れた当事者へのフォローを行っている。
- ・生活保護費支給までのつなぎの役割を果たしている。
- ・電気代や携帯電話等ライフラインを保証できている。
- ・自立相談支援事業、フードバンク、権利擁護センター、生活保護制度へ繋ぐことができている。

(3) 心配ごと相談所による相談事業の推進と充実【八幡浜市委託】

① 相談員の研修会

- ・心のサポーター養成講座 令和6年10月10日

② 一般相談、専門相談・・・・・・・・・・別表 9

- ・介護のお悩み相談は未実施

③ 社協だよりでの周知等

(評価・課題)

- ・一般相談及び専門相談は、民生委員児童委員が立ち会っており、相談者が話しやすい状況になっている。
- ・相続登記については、相続不動産登記の義務化のため、相談が増加した。
- ・相談者数は伸びている。
- ・相談内容に応じて、個人情報に配慮しながら、適切な機関や制度へ繋ぐ役割を果たしている。

(4) フードバンクの運営・フードパントリーの実施、コミュニティパントリーの検討【八幡浜市地域福祉基金＋共同募金配分金】

- ・市民・企業・八幡浜市役所等から69件の食糧の寄付をいただく。
- ・50世帯の生活に困っている市民へ食糧お届け。
- ・適宜、地域福祉活動団体、子ども食堂等へ食糧お届け。(160件)
- ・第1回フードパントリー 令和6年8月 33世帯
- ・第2回フードパントリー 令和7年2月 113世帯
- ・コミュニティパントリーは未実施。
- ・赤い羽根共同募金より、玄米保管庫を購入・設置。
- ・浜っ子共同作業所と連携して衣類の提供を行う。

(評価・課題)

- ・当事者との出会い・信頼関係構築に必要な取り組みである。
- ・物価高騰等で、食料の寄付が少なくなった。
- ・寄付者へのフォローが十分とはいえない。
- ・食品の管理の難しさ（玄米保管庫は購入した）
- ・関係機関の理解が十分でない。

(5) 八幡浜市生活困窮者自立支援制度への取り組み【八幡浜市委託】

- ① 自立相談支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・別表 10
 - ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員合計 3 名を配置。
 - ・プラン策定 0 件
 - ・就労へつないだ利用者 10 名
 - ・就職相談会への同行 1 名
 - ・民生委員児童委員へ歳末たすけあいへの橋渡し 13 世帯
 - ・特例貸付の償還猶予 5 世帯
 - ・障害基礎年金支援 6 名
 - ・無料相談会の実施 令和 6 年 12 月 30 日 3 世帯
- ② 家計改善支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・別表 11
 - ・家計改善支援相談員を 1 名配置。
 - ・プラン策定 0 件。
 - ・家計のお悩み弁護士相談 6 世帯
 - ・家計票の作成支援 12 世帯
- ③ 就労準備支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・別表 12
 - ・就労準備支援員 1 名を配置。
 - ・プラン策定 0 件。
 - ・障害者就労支援事業所同行
 - ・ハローワーク同行
 - ・ボッチャ交流会 令和 6 年 5 月 24 日 5 名
 - ・食事会 令和 6 年 7 月 19 日 6 名
 - ・共同募金新町事務所運営スタッフ 2 名
 - ・フードパントリーへの協力 4 名
 - ・フジからの寄付食料の受取（毎月） 3 名
 - ・お花見 25 名 ※地域活動支援センターあすなろベースとの共催
- ④ 歳末たすけあい義援金配分との連携
- ⑤ 相談機能の PR
- ⑥ 特定非営利法人 with us、特定非営利法人みかんプラスとの連携
 - ・農福の連携、サンタクリーンへの参加
- ⑦ 地域福祉活動及び関係機関・市役所との連携
- ⑧ 地域住民・関係機関・支援者・支援を要する方が集える拠点整備

(評価・課題)

- ・プランを策定する。
- ・複雑な相談が増えており、職員のスキルアップ、バックアップ体制の構築、増員、ネットワーク強化が必要である。

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
D 在宅福祉サービスの推進 (地域福祉課・介護保険事業所)	
1 在宅福祉サービスの取り組み	(1) 社協ヘルパーステーション八幡浜（介護保険事業所）・・別表 13 ① 職員研修会を計画・開催／職員のスキルアップとサービスの質の向上 ② 管理者・サービス提供者会議 令和6年4月10日、5月10日、6月12日、7月11日、8月19日、9月12日、10月9日、11月8日、12月10日、令和7年1月14日、2月10日、3月10日 ③ ヘルパーミーティング 令和6年4月19日、5月15日、6月14日、7月16日、8月29日、9月17日、10月15日、11月18日、12月16日、令和7年1月16日、2月17日、3月17日 ④ 重度要介護者の受入及び新規利用者の獲得を行い、増収につなげる ・重度要介護者 要介護4：4名、要介護5：3名 ※令和7年3月 ・新規 予防8名、介護20名 ・利用者38名の介護度：要介護1（52%） ⑤ 効率のよい勤務計画 ・常勤職員の実働が多かった。（常勤1人1日訪問件数6件） ⑥ 大島地区のサービス提供の継続 ※市役所や他事業所の働きかけも含む ・利用者2名（障害福祉サービスなし） ・大島のパートタイマーは2名。身体介護については対応が難しくなっている。 (評価・課題) ・感染症の影響により認知症専門ケア加算の研修を受けることができなかった。令和7年度は受講予定。 ・研修については工夫して、法定研修を行うことができた。 ・介護保険事業所の訪問介護員（パートタイマー）は10名。 ・パートタイマー2名退職により、利用希望があったが契約できないことがあった。 ・移動時間を考え、保内町中心に受け入れをしていった。 ・パートタイマーが身体介護を敬遠する傾向がある。（生活支援を希望）そのため、常勤が身体介護対応している。 ・研修会等でパートタイマーにも身体介護の研修を行い、支援できるよう努める。 ・要介護認定を受けている利用者で、認知症を含めた身体介護中心に支援していく。 ・法人内の移動を含め、ヘルパーを配置することを検討。 ・令和9年度の報酬改定まで、赤字の幅を減らす。 (2) 障害福祉サービス事業（介護保険事業所）・・・・・・別表 14 ① 居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ・新規利用者 2名 ② 社会福祉課と障害者相談支援事業所・八幡浜市権利擁護センターとの

更なる連携

(評価・課題)

- ・同行援護は、八幡浜市・伊方町内で、実施事業所は本会のみ。
- ・パートタイマーに同行援護資格取得者が2名いたが、実働に至らず常勤が対応。
- ・同行援護については、資格手当を検討する。
- ・特定事業所加算取得の検討

(3) 指定居宅介護支援事業所（地域福祉課）

① 介護支援専門員3名を配置

- ・介護支援専門員1名（専属）が6月に退職し2名の配置（専属・兼務）となった。

② 予防プラン・要介護度90件／月・・・・・・・・・・別表15

- ・介護支援専門員1名（専属）が退職し、51件／月であり、未達成。

③ ICTの活用

- ・活用している。

④ 身体拘束等適正化委員会・虐待防止委員会・感染症対策検討委員会の開催（介護保険事業所との一体的な開催とする）

- ・指針は整備している。

(評価・課題)

- ・介護支援専門員1名の退職により担当ケース数は減ったものの、1人あたりの担当数は適当であった。
- ・主任介護支援専門員の資格を取得したため、特定事業所加算を取得予定。定期的なミーティングを開催する。
- ・特定事業所加算要件としては、概ね週1回のミーティングが必要になる。
- ・本事業所は、ICTを推進しているが、ICT活用に積極的でない事業所もある。FAX等を使わざるをえないため、コスト及び事務の負担がかかる。
- ・委員会については、介護保険事業者や養護老人ホームと共同開催をしていく。
- ・研修等の参加の機会をもつ。

(4) 通所型サービスA事業「健康クラブ」（地域福祉課）【八幡浜市委託】

① 1日の平均利用者数12名を目指す

- ・1日の平均利用者数11.7名・・・・・・・・・・別表16
- ・毎月、地域福祉課長、管理者、従事者でミーティングを行った。

② 地域包括支援センターや介護支援専門員との連携を図る。

- ・管理者が担当者会議に出席した。(20回)
- ・利用者に関する情報共有
- ・介護支援専門員の来所に対応。

③ 介護保険事業所等が企画する研修会の参加

- ・八幡浜市通所訪問介護事業所連絡会に出席(1回)
- ・市社協介護保険事業所が1か月に1回開催する研修会に出席。
- ・虐待防止セミナー出席(2回)
- ・救命講習

④ 避難訓練の実施(年2回)

- ・令和7年1月20日

(評価・課題)

- ・利用者が健康で暮らし続けるために効果的な事業である。
- ・対象が八幡浜市全域のため、送迎の課題がある。事業所は本会と他事業所計2カ所のみ。利用者の地域性や組み合わせにも配慮が必要。
- ・持続可能な取り組みにするため、委託元の八幡浜市と協議する。

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
E 施設入所者のQOL向上に向けた取り組みの推進 (養護老人ホーム湯島の里・あけぼの荘)【八幡浜市指定管理委託】	
1 施設運営	※入所者の状況等・・・・・・・・・・・・・・・・別表17・18 (1) 法令遵守 ・ 規程の改正 ・ 老人福祉施設協議会との情報共有 ・ 愛媛県・八幡浜市からの情報提供 ・ 各委員会の運営 (評価・課題) ・ 社会福祉課や専門家へ相談しながら、法令を遵守することができた。 (2) 湯島の里とあけぼの荘の相互協力、一体的な経営方針・支援方針を定める ・ 入所定員分の措置費収入及び民間施設給与等改善費の導入により2年連続黒字となった。 ・ 両施設長の月1回のミーティングの開催 ・ 研修会の合同開催(事故防止委員会、身体拘束等適正化委員会、感染症防止委員会) (評価・課題) ・ 施設のみならず、介護保険事業所や地域福祉課ともさらなる連携をしていく。 (3) 入所者が暮らしやすい環境の整備 ・ 手すりの取り付け、段差の解消(スロープ・カーペット) ・ ボイラー修繕 ・ 環境整備について福祉用具専門員へ相談した。 (評価・課題) ・ 入所者の認知面やADLの低下を防ぐため、ボランティアや地域団体との連携、通所Aの積極的な活用を検討する。 (4) 職員がいきいきと働ける職場づくり (5) 市役所、社協各課との更なる連携 ・ 入所、退所時、トラブル等を一緒に対応した。 ・ 介護保険事業所と認知症サポーター養成講座の受講 (6) 各委員会の設置と実施回数 ① 身体拘束等適正化委員会 ・ 湯島の里： 第1回 令和6年5月1日「高次脳機能障害を抱える入所者の身体拘束等について検討」 - 第2回 令和6年7月4日「身体拘束等適正化委員会・虐待防止委員会の取り組みの状況について」 - 第3回 令和6年10月24日「事例検討」

第4回 令和7年3月27日「事例検討」
 研修 令和6年7月8日「第1回身体拘束及び虐待防止セミナー」
 令和7年3月19日「第2回身体拘束及び虐待防止セミナー」

・あけぼの荘： 第1回 令和6年5月1日「高次脳機能障害を抱える入所者の身体拘束等について検討」
 第2回 令和6年7月4日「身体拘束等適正化委員会・虐待防止委員会の取り組みの状況について」
 第3回 令和6年10月24日「事例検討」
 第4回 令和7年2月16日「精神障害の理解」
 研修 令和6年7月8日「第1回身体拘束及び虐待防止セミナー」
 令和7年3月19日「第2回身体拘束及び虐待防止セミナー」

② 虐待防止委員会

・湯島の里： 第1回 令和6年7月4日「身体拘束等適正化委員会・虐待防止委員会の取り組みの状況について」
 第2回 令和6年10月7日「研修会の報告」
 第3回 令和6年10月24日「事例検討」
 第4回 令和7年3月27日「事例検討」
 研修 令和6年7月8日「第1回身体拘束及び虐待防止セミナー」
 令和7年3月19日「第2回身体拘束及び虐待防止セミナー」
 ・あけぼの荘： 第1回 令和6年7月4日「身体拘束等適正化委員会・虐待防止委員会の取り組みの状況について」
 第2回 令和6年10月24日「事例検討」
 第3回 令和7年2月16日「精神障害の理解」
 第4回 令和7年3月19日「虐待防止委員会における外部委員の役割について」
 研修 令和6年7月8日「第1回身体拘束及び虐待防止セミナー」
 令和7年3月19日「第2回身体拘束及び虐待防止セミナー」

③ 事故防止委員会

・湯島の里： 第1回 令和6年5月30日「委員会の計画」
 第2回 令和6年9月30日「事例検討」
 第3回 令和6年10月10日「事故の振り返りと対応策」
 第4回 令和7年3月27日「事故・ヒヤリハットの集計分析」
 研修会 令和6年10月20日「事故再発防止にむけて」
 研修会 令和7年2月12日「嚥下について」
 ・あけぼの荘： 第1回 令和6年7月16日「事故の振り返りと対応策」
 第2回 令和6年10月10日「事故の振り返りと対応策」
 第3回 令和7年2月19日「事故の振り返りと対応策」
 第4回 令和7年3月28日「事故の振り返りと対応策」
 研修会 令和7年2月12日「嚥下について」

④ 感染症防止委員会

- ・湯島の里： 第1回 令和6年5月21日「年間計画と基礎知識について」
第2回 令和6年8月21日「研修会参加の報告会」
第3回 令和6年10月7日「レジオネラ菌」
研修会 令和6年12月6日「手洗い」
第4回 令和7年1月21日「新型コロナウイルス対応」
- ・あけぼの荘：第1回 令和6年5月27日「新型コロナウイルス対応」
第2回 令和6年10月18日「研修会の検討」
第3回・研修会 令和6年12月6日「手洗い」
第4月 令和7年2月26日「ノロウイルス対応」

⑤ 給食委員会

- ・湯島の里：毎月の職員会で話し合いを行った。
- ・あけぼの荘：毎月の職員会で話し合いを行った。
(評価・課題)
- ・適切に委員会を実施することができた。

(7) 安全・安心の取り組み

① BCP（事業継続計画）の活用

- ・湯島の里：8月台風到来時期、10月台風到来期、1月大雪時に実施と見直しを行う。
- ・あけぼの荘：5月新型コロナウイルス感染時期、8月台風到来時期、1月大雪時、2月ノロウイルス発生時期に実施と見直しを行う。

② 火災訓練

- ・湯島の里：第1回 令和6年3月1日
第2回 令和6年10月4日
- ・あけぼの荘：第1回 令和6年2月28日
第2回 令和6年12月17日

③ 原子力防災訓練（年1回）

- ・湯島の里： 令和6年10月17日 ※南予老人福祉施設協議会合同開催
- ・あけぼの荘：令和6年10月17日 ※南予老人福祉施設協議会合同開催

④ 地震防災訓練

- ・湯島の里： 令和6年10月17日 ※南予老人福祉施設協議会合同開催
- ・あけぼの荘：令和6年10月17日 ※南予老人福祉施設協議会合同開催

⑤ 土砂災害訓練

- ・湯島の里： 令和6年7月2日

⑥ 水害訓練

- ・あけぼの荘：令和6年5月27日

(評価・課題)

- ・令和7年度は、より計画的に研修会等実施する必要性がある。研修を通じて、他課との連携を深めることができた。

2 入所者と職員の権利擁護の推進

(1) 従事者の育成と業務分担、研修体系の確立

- ・湯島の里：愛媛老人福祉施設協議会等の研修会、社協ヘルパーステーション八幡浜の研修会に出席した。

両施設長で協議し、令和7年度は職域研修を実施する予定。

- ・あけぼの荘：愛媛老人福祉施設協議会等の研修会に参加し、スキルアップすることができた。

人手が不足しており、職員が一丸となり時間外等で業務を遂行することができた。令和6年度末には、パート職員の雇用やパート職員を常勤にすることにより、令和7年度は人手不足の一定の解消につながった。

両施設長で協議し、令和7年度は職域研修を実施する予定。

(2) 資格取得支援、職員の資質向上

- ・湯島の里：介護支援専門員1名、認知症介護従事者研修2名
- ・あけぼの荘：なし

(3) 入所者の適切な介護・医療サービスの利用支援・・・別紙

(4) 入所者の役割・社会参加の支援

- ・湯島の里：感染時期を除き、新型コロナウイルスによる面会制限は実施せず。(入所者・ご家族の心身面の維持を考えて)
ライオンズクラブ、かみやま子ども園、八幡浜工業高校との交流
移動販売車(とくしまる)月1回、ヤクルト販売週1回利用
- ・あけぼの荘：感染時期を除き、新型コロナウイルスによる面会制限は実施せず。(入所者・ご家族の心身面の維持を考えて)
保育所、川之石高等学校、日赤奉仕団との交流
夏祭りの再開、フードパントリーへの協力
移動販売車(JA)月1回、ヤクルト販売週1回利用

(評価・課題)

- ・人手不足により、支援員のシフト作成に苦慮した。外部研修には計画的に参加し、スキルアップにつながった。人手不足はある程度解消した。法人内においても、研修を計画的に実施する。
- ・入所者に関しては、入所者の状態に変化があったり、事故発生時には主治医と連携しながら適切な受診を行うことができ、大きな事故には至らなかった。今後も、継続していく。
- ・要介護度が中度・重度化した入所者については、入所者・家族・介護支援専門員・市役所等と協議しながら特別養護老人ホーム等への入所につなげた。心身状況の悪化を防ぐため、予防的な福祉・介護サービスの利用を図る。
- ・入所は、法的課題(相続、債務整理、家族トラブル、キーパーソン不在、判断能力の低下等)を抱える方が少なくない。顧問弁護士等と相談し適切に対応する。

3 地域貢献

(1) 地域における交流拠点・就労支援の場を担う

- ・湯島の里：障害者雇用1名継続雇用(パート)
- ・あけぼの荘：障害者雇用2名継続雇用(パート)、自立相談支援事業利用者1名新雇用(パート)、障害者の就労体験1名

(2) 生活支援コーディネーター事業や地域・地区社協との協働

- ・湯島の里 : 第2層協議体いな穂の会との交流 (年回)
- ・あけぼの荘 : 夏祭りで宮内地区社協役員等と交流

(3) 高校生等との交流

- ・湯島の里 : 八幡浜工業高校 年賀状、暑中見舞い、絵、草引き
- ・あけぼの荘 : 川之石高等学校 花植え

(4) 介護人材の育成

- ・湯島の里 : 八幡浜工業高校介護実習

(評価・課題)

- ・湯島の里 : 第2層協議体と入所者・職員との交流をはかり、顔なじみの関係となった。施設長が八幡浜工業高校に伺い、移動・移乗、衣類の着脱等介護に関心をもっていただく取り組みができた。
- ・あけぼの荘 : 自立相談利用者や障害者について、就労体験できるよう就労支援事業所等と連携していく。障害者雇用等の職員が支援員の業務を補助することで、より支援員による専門的なケアができるよう努めていく。

別表1 令和6年度地区社会福祉協議会特別事業 実施状況について

No. 1

地区社協	給食サービス	ひとり暮らし 老人のつどい	三世代ふれ あいのつどい	先進地視察	地域福祉 普及向上	広報誌作成	ふれあい いきサロン	子育てサロン
江戸岡	6回 325食						新規0箇所 継続1箇所	実施
松	7回 1070食	R7/3/14 28名	R6/6/1	R6/7/28 東温市	R6/8/23 健康教室 15名	R7/3/25	新規0箇所 継続3箇所	実施
白	6回 951食	R6/10/11 63名		R6/6/27 新居浜市		R6/8/1	新規0箇所 継続1箇所	実施
千	5回 706食	R6/10/28 35名	R6/7/20			R6/8/19	新規0箇所 継続6箇所	実施
神	6回 1020食	①R6/12/15 ②R7/3/29 38名	R6/9/28	R6/10/29 内子町	R6/4/4 ボッチャ 延200名	R6/11/19	新規0箇所 継続2箇所	実施
舌	6回 219食		R7/2/9				新規0箇所 継続1箇所	
真	5回 336食		①R6/5/6 ②R6/7/14				新規0箇所 継続1箇所	実施
大	4回 127食				R6/9/6 災害講習 25名		新規0箇所 継続0箇所	

地区社協	給食サービス	ひとり暮らし 老人のつどい	三世代ふれ あいのつどい	先進地視察	地域福祉 普及向上	広報誌作成	ふれあいいき いきサロン	子育てサロン
川 上	5回 222食		R6/12/27	R7/2/28 宇和島市	①R6/6/18 介護教室 40名 ②R6/10/16 地域づくり講演会 32名	R7/3/21	新規0箇所 継続1箇所	実施
双 岩	6回 352食	R6/11/6 20名	R6/10/18	R6/10/22 伊方町		R7/3/25	新規0箇所 継続5箇所	実施
日 土	4回 553食	R6/7/12-20, R7/2/23-3/4 123名	R6/6/14	R6/9/21 松山市	R6/7/16,19 R7/3/8 座談会・講演 ・弁当配布 延165名	R7/7/10	新規0箇所 継続6箇所	実施
喜 須 来	6回 698食	R6/11/16 21名	R6/10/14	R6/7/19 三間町	①R6/5/25 ②R6/6/22 ③R6/7/27 ④R6/8/24 ⑤R6/9/28 ⑥R6/10/26 ⑦R6/11/23 ⑧R7/1/25 健康体操教室 106名	R6/7/1	新規0箇所 継続3箇所	実施

地区社協	給食サービス	ひとり暮らし 老人のつどい	三代代ふれ あいのつどい	先進地視察	地域福祉 普及向上	広報誌作成	ふれあいいき いきサロン	子育てサロン
川之石	5回 767食	R6/9/28 58名	R6/12/8				新規0箇所 継続6箇所	実施
宮内	6回 1182食	R6/9/14 117名	R6/6/8		R6/12/18-22 ケーキ配布 97名	①R6/4/1 ②R6/6/1 ③R6/8/1 ④R6/10/1 ⑤R6/12/1	新規0箇所 継続1箇所	実施
磯津	5回 131食	R6/12/25 40名	R6/11/3	R6/7/26		R7/2	新規0箇所 継続3箇所	
合計	82回 8799食	10地区	12地区	8地区	7地区	10地区	新規0箇所 継続40箇所	12か所

別表 2

社協会員会費納入実績並びに地区社協事業費配分額

地区名	全世帯数	会員数			令和5年度 会費納入額	令和6年度 会費納入額	事業費 配分額
		特別	一般	計			
江戸岡	1,294	0	1,053	1,053	463,450	435,350	413,583
松 蔭	1,419	0	1,066	1,066	528,200	497,600	472,720
白 浜	1,715	1	1,404	1,405	648,200	660,650	623,818
千 丈	1,174	0	979	979	491,000	489,000	464,550
神 山	1,646	72	1,270	1,342	735,300	657,900	625,005
舌 田	251	0	242	242	125,000	121,000	114,950
川 上	327	0	271	271	208,600	201,500	191,425
真 穴	557	0	464	464	245,700	250,000	237,500
双 岩	603	0	553	553	274,500	273,000	259,350
日 土	573	123	364	487	319,400	317,400	301,530
喜須来	1,265	33	866	899	520,250	511,170	485,612
川之石	1,243	45	957	1,002	557,150	557,500	529,625
宮 内	1,497	61	1,366	1,427	719,750	706,401	671,081
磯 津	238	3	191	194	107,750	107,500	102,125
合計	13,802	338	11,046	11,384	5,944,250	5,785,971	5,492,874

事業費配分額＝会費納入額の95%（円未満切り上げ）

市社協5%相当額 293,097円

別表 3

まごころ銀行（金銭・物品）預託状況

項目	預託件数	預金金額	備考
金銭預託	36件	423,393円	指定預託含む
指定預託	(16件)	(176,984円)	指定先6件
物品預託	67件		米・缶詰・飲料・調味料・菓子・レトルト食品他食料品多数 衣類・洗剤他日用品多数 ダイエットトレナーコア・全自動血圧計

別表 4

共同募金・歳末たすけあい募金状況

区分	募金種別	目標額 (円)	実績額 (円)	達成率 (%)	備考
赤い羽根 共同募金	戸別募金	4,600,000	4,227,973		
	街頭募金	500,000	327,029		
	法人募金	(大口)	1,351,290		
	個人募金	2,700,000	1,268,500		
	学校募金	(職域)	184,667		
	職域募金	1,000,000	603,051		
	イベント募金	0	304,903		
	その他	0	61,296		
	合計	8,800,000	8,328,709	94 %	
歳末たすけあい 募金	戸別募金	3,100,000	3,505,879		
	職域募金	150,000	76,624		
	学校募金	150,000	63,341		
	その他	0	12,000		
	合計	3,400,000	3,657,844	107 %	

別表5 令和6年度 権利擁護 相談援助件数

八幡浜市権利擁護センター

1-1. 初回受付件数

内容		類型				
対象者	事項	認知症	知的障害	精神障害	その他	合計
	電話での受付	9	0	3	16	28
	訪問	1	2	2	3	8
	権利擁護センター来所	14	0	3	13	30
	合計	24	2	8	32	66

1-2. 初回受付件数の年齢別内訳

	件数
65歳以上	57
65歳未満	9

2-1. 継続相談援助件数

内容		類型				
対象者	認知症	知的障害	精神障害	その他	合計	
事項						
連絡調整	55	28	75	50	208	
訪問支援	14	6	19	8	47	
権利擁護センター来所	9	0	37	11	57	
ケース会議等	27	2	49	39	117	
他機関へのつなぎ	2	0	11	2	15	
合計	107	36	191	110	444	

2-2. 相談援助の方法における年齢別内訳

	件数
65歳以上	356
65歳未満	88

3-1. 成年後見等申立て支援実績件数

内容		類型			
申立人	対象者	後見	保佐	補助	合計
本人		0	0	0	0
配偶者		0	0	0	0
4親等内の親族		1	0	0	1
八幡浜市長		6	0	0	6
合計		7	0	0	7

3-2. 成年後見等申立て支援実績における年齢別内訳

	件数
65歳以上	5
65歳未満	2

別表6 令和6年度 福祉サービス利用援助事業 相談件数

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
4月	12	126	172	20	330
5月	26	87	146	22	281
6月	53	108	135	8	304
7月	50	89	159	5	303
8月	21	98	163	4	286
9月	26	105	190	3	324
10月	15	125	145	10	295
11月	31	112	153	0	296
12月	30	93	146	6	275
1月	25	65	145	9	244
2月	31	95	102	12	240
3月	13	92	119	24	248
合計	333	1195	1775	123	3426

令和6年度契約者数

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
合計	1	5	6	4	16

令和6年度新規契約者数

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
合計	1			1	2

令和6年度契約終了者数

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
合計	1		1		2

別表7 令和6年度 法人後見事業 相談件数

	後見	保佐	補助	合計
4月	43	47	10	100
5月	31	41	13	85
6月	23	58	9	90
7月	38	50	15	103
8月	20	25	11	56
9月	29	15	10	54
10月	41	25	15	81
11月	31	13	15	59
12月	40	15	12	67
1月	39	18	16	73
2月	35	15	23	73
3月	31	18	16	65
合計	401	340	165	906

令和6年度受任件数

	後見	保佐	補助	合計
合計	5	3	1	9

令和6年度の新規受任

	後見	保佐	補助	合計
合計	3	0	0	3

受任終了者数

	後見	保佐	補助	合計
合計	1	1	0	2

別表 8

生活福祉資金貸付事業・小口資金貸付事業

1. 相談援助件数（問い合わせ・相談援助件数）

（1）世帯別相談援助件数

対象	低所得	障がい	ひとり親	生活保護	その他	合計
件数	609	8	118	79	47	861

（2）資金種別相談援助件数

資金種類	総合支援	福祉	小口	教育支援	不動産担保	合計
件数	0	346	230	281	4	861

2. 貸付実績

（1）生活福祉資金貸付事業（愛媛県社会福祉協議会受託事業）

貸付件数 9件

（内訳）・緊急小口	2件	184,700円
・就学支度費	3件	1,330,100円
・教育支援費	4件	5,789,800円
・福祉費	0件	0円
合計		7,304,600円

（2）小口資金貸付事業（八幡浜市社会福祉協議会）

貸付件数	18件	273,441円
償還件数	28件	238,802円

令和6年度
心配ごと相談所相談状況

松柏十保内

相談事項	法外相談件数・処理状況開設数 16回 (66名)						相談相談件数・処理状況開設数 12回 (50名)						年令労働相談件数・処理状況開設数 12回 (5名)						30代のお悩み相談士相談 処理状況開設数 12回 (3名)						一般相談件数・処理状況開設数 23回 (9名)					
	件数	解決	再 来	民生委員	他機関	その他	件数	解決	再 来	民生委員	他機関	その他	件数	解決	再 来	民生委員	他機関	その他	件数	解決	再 来	民生委員	他機関	その他	件数	解決	再 来	民生委員	他機関	その他
1 生計	1	1	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
2 年金	4	3	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 職業・生業	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0
4 土地・住宅	22	19	0	0	3	0	32	27	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	3	0
5 家族	2	2	0	0	0	0	7	5	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
6 結婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 離婚	9	8	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 健康・衛生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
9 医療	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
10 精神保健	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0
11 人権・法律	5	4	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
12 財産	43	33	6	0	4	0	26	22	0	0	4	0	1	1	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3	1	0	0	2	0
13 事故	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 児童福祉 母子保護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 教育・青少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 心身障がい者福祉	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 母子・父子福祉	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 高齢者福祉	9	2	6	0	1	0	3	2	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 寄附	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	111	87	13	0	11	0	79	66	0	0	13	0	12	12	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	17	8	0	0	9	0

全ての相談来所者：135名（前年度比：+10）

別表10 令和6年度 生活困窮者自立相談支援事業 相談援助件数

1. 初回受付件数

内容		類型				
対象者	事項	高齢者世帯	ひとり親世帯	疾病・障害者世帯	その他の世帯	合計
		96	5	11	111	223

2. 継続相談援助件数

内容		類型				
対象者 事項	高齢者世帯	ひとり親世帯	疾病・障害者世帯	その他の世帯	合計	
電話・メール	265	121	155	444	985	
訪問	65	27	44	67	203	
来所	96	34	113	147	390	
ケース会議 (社協内部)	159	46	118	147	470	
ケース会議(外部)	69	40	58	103	270	
他機関との共有	146	41	92	137	416	
家計管理支援	13	3	10	47	73	
就労準備支援	13	3	51	55	122	
同行支援	140	34	106	170	450	
合計	966	349	747	1317	3379	

3. 自立支援プラン

内容		類型				
事項	対象者	高齢者世帯	ひとり親世帯	疾病・障害者世帯	その他の世帯	合計
新規策定		0	0	0	0	0
モニタリング		0	0	0	0	0
支援終了		0	0	0	0	0

4. 同行訪問の内容

八幡浜市社協	157
八幡浜市社協(資金)	68
八幡浜市社協(食糧支援)	54
八幡浜市社協(権利擁護)	26
住居確保支援給付金	1
ボランティア	8
行政機関	191
地域包括支援センター	62
社会福祉課生活保護係	44
社会福祉課障害福祉係	32
子育て支援課	13
介護サービス係	3
保健センター(成人保健)	24
税務課	2
市民課	10
商工観光課	1
法務局	0
相談支援事業所	67
水道・電気・ガス	2
医療機関	23
ハローワーク・企業(実習・見学)	14
金融機関	0
住宅に関すること	0
弁護士・司法書士等	7
債権者	0

別表11 令和6年度 家計改善支援事業 相談援助 総件数

1. 継続相談援助件数

1. 継続相談援助件数

内容		類型				
事項	対象者	高齢者世帯	ひとり親世帯	疾病・障害者世帯	その他の世帯	合計
電話・メール		107	13	54	118	292
訪問		53	7	49	21	130
来所		44	11	47	83	185
ケース会議 (社協内部)		16	10	11	20	57
ケース会議(外部)		75	21	69	56	221
家計管理支援		13	3	10	47	73
他機関との共有		21	6	31	11	69
合計		329	71	271	356	1,027

2. 同行訪問の内容

八幡浜市社協	38
八幡浜市社協(資金)	1
八幡浜市社協(食糧支援)	0
八幡浜市社協(権利擁護)	0
住居確保支援給付金	0
ボランティア	37
行政機関	29
地域包括支援センター	3
社会福祉課生活保護係	6
社会福祉課障害福祉係	12
子育て支援課	1
介護サービス係	2
保健センター	0
税務課	1
市民課	4
商工観光課	0
法務局	0
相談支援事業所	18
水道・電気・ガス	2
医療機関	14
ハローワーク・企業(実習・見学)	3
金融機関	1
住宅に関すること	6
弁護士・司法書士等	5
債権者	0

別表12 令和6年度 就労準備支援事業 相談援助件数

1. 継続相談援助件数

内容	類型				
対象者 事項	高齢者世帯	ひとり親世帯	疾病・障害者世帯	その他の世帯	合計
電話・メール	96	14	90	132	332
訪問	34	1	28	59	122
来所	43	9	38	64	154
ケース会議 (社協内部)	78	12	80	108	278
ケース会議(外部)	39	5	35	66	145
就労準備支援	9	3	49	53	114
他機関との共有	52	6	59	99	216
合計	351	50	379	581	1361

2. 同行・支援会議等

八幡浜市社協	141
八幡浜市社協(資金)	28
八幡浜市社協(食糧支援)	31
八幡浜市社協(権利擁護)	63
住居確保支援給付金	0
ボランティア	19
行政機関	261
地域包括支援センター	95
社会福祉課生活保護係	52
社会福祉課障害福祉係	30
子育て支援課	19
介護サービス係	15
保健センター	29
税務課	10
市民課	11
商工観光課	0
法務局	0
相談支援事業所	41
水道・電気・ガス	22
医療機関	21
ハローワーク・企業(実習・見学)	13
金融機関	5
住宅に関すること	3
弁護士・司法書士等	2
債権者	2

別表 13

令和6年度 訪問介護事業 (介護保険事業)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	366
利用者実数	62	66	64	56	58	57	57	58	59	56	57	58	708
介護給付	48	51	48	40	39	38	38	39	40	37	38	38	494
総合事業	14	15	16	16	19	19	19	19	19	19	19	20	214
延べ利用者数	866	919	824	743	661	705	723	681	711	561	503	687	8584
介護給付	774	821	730	651	570	608	619	581	612	464	409	578	7417
総合事業	92	98	94	92	91	97	104	100	99	97	94	109	1167
令和5年度延べ利用者数	859	890	877	909	882	814	890	815	762	722	745	808	9973
前年度対比	7	29	-53	-166	-221	-109	-167	-134	-51	-161	-242	-121	-1389
一日あたりの平均利用者数	28.9	29.6	27.4	24.0	21.3	23.5	23.3	22.7	22.9	18.1	18.0	22.1	23.5
介護給付	25.8	26.5	24.3	21.0	18.4	20.3	19.9	19.4	19.7	15.0	14.6	18.6	20.3
総合事業	3.1	3.1	3.1	3.0	2.9	3.2	3.4	3.3	3.2	3.1	3.4	3.5	3.2
社会福祉法人利用者負担減免措置	3	4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	1	34
介護給付	3	4	4	4	2	2	2	2	1	1	1	0	26
総合事業	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	8

別表 14

令和6年度 居宅介護事業・同行援護事業 (障害福祉サービス事業)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	366
利用者実数	16	15	16	15	18	20	17	19	17	16	17	17	203
延べ利用者数	84	87	84	87	103	105	97	106	92	94	93	106	1138
令和5年度延べ利用者数	100	109	102	102	112	103	105	107	100	95	89	84	1208
前年度対比	-16	-22	-18	-15	-9	2	-8	-1	-8	-1	4	22	70
一日あたりの平均利用者数	2.8	2.8	2.8	2.8	3.3	3.5	3.1	3.5	3.0	3.0	3.3	3.4	3.1

別表 15

令和6年度 指定居宅介護支援事業

1. 介護保険 要介護1～5ケアプラン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
要介護1利用者数	36	36	33	24	21	21	22	22	22	18	17	21	293
要介護2利用者数	20	22	22	9	9	11	13	12	12	10	10	11	161
要介護3利用者数	13	13	14	7	6	7	7	7	7	8	8	8	105
要介護4利用者数	7	6	6	3	3	2	2	2	2	2	2	1	38
要介護5利用者数	3	3	3	0	0	2	1	1	0	1	1	2	17
合	79	80	78	43	39	43	45	44	43	39	38	43	614

2. 介護保険 介護予防給付ケアプラン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
利用者数	7	7	8	7	8	8	8	8	8	8	8	9	94

3. 総合事業 介護予防ケアマネジメント

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
利用者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

別表16 令和6年度 八幡浜市通所型サービスA事業 委託料

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
健康クラブ	開所 日数	21	21	20	22	17	19	21	20	18	15	20	234
	実人員	259	235	259	260	191	231	253	229	212	168	221	2,750
	延人員	90	89	96	91	87	91	90	87	85	80	81	1,053
	委託料 支払額	981,360	874,680	1,113,470	1,087,880	827,120	998,230	1,041,610	963,240	917,740	726,370	945,520	11,481,220

* 利用料の変更(6月～)

送迎有	384	→	436	5回以上	1672	→	1798
送迎無	344	→	872		1500	→	1422
送迎有②	768	→	1308		3344	→	3596
送迎有③	1152	→	1308		5016	→	5394

令和6年度 養護老人ホーム湯島の里

1. 入所者状況一覧

内訳		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
措置者数	入所者数（1日時点）	47	47	46	45	45	44	45	45	45	44	43	43	539
	市内	47	47	46	45	45	44	45	45	45	44	43	43	539
	市外													0
	居宅						1						1	2
	他施設						1		1					2
新規入所者	病院													0
	その他													0
	計						2		1				1	4
	・他施設種類の内訳（介護老人保健施設：1名 有料老人ホーム：1名）													
	居宅													0
退所者	他施設		1	1					1				1	4
	入院					1				1	1			3
	死亡						1							1
	その他													0
	計		1	1		1	1		1	1	1		1	8
・他施設種類の内訳（特別養護老人ホーム：3名 養護老人ホーム：1名）														
その他	・成年後見申立て件数（家族申立て：1件 首長申立て：0件）													
	・被補助人：1名													
	・一時保護：利用者数3人 入所日数：57日													
	・事故件数：68件、ヒヤリハット件数：53件													
	・苦情：なし													

2. 入所者の介護認定による内訳

	未判定 (自立含)	要介護認定を行った入所者の結果								合計
		総合事業	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
令和 6 年 4 月 1 日	23	1	2	3	8	5	3	2	0	47
令和 7 年 3 月 31 日	16	1	1	4	10	4	5	0	0	43
利用サービス内容（・訪問介護： 5 名 ・デイサービス： 25 名 ・福祉用具貸与： 14 名 ・訪問リハビリ： 3 名）										

3. 入所者の介護サービス利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問系	7	7	6	5	5	5	4	4	5	5	5	5	63
サービス	225	227	132	115	111	32	31	29	36	23	24	35	1,020
通所系	14	14	13	14	14	15	16	18	19	19	19	19	194
サービス	175	175	150	147	152	138	208	200	205	185	181	212	2,128

4. 措置費・指定管理料

④措置費請求額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
八幡浜市	47	47	46	45	45	46	45	46	45	44	43	44	106,033,102
人数	9,309,985	9,250,835	8,953,530	8,798,710	8,759,413	8,566,965	8,813,550	8,813,533	9,052,868	8,677,110	8,523,058	8,513,545	
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	47	47	46	45	45	46	45	46	45	44	43	44	106,033,102
人数	9,309,985	9,250,835	8,953,530	8,798,710	8,759,413	8,566,965	8,813,550	8,813,533	9,052,868	8,677,110	8,523,058	8,513,545	
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

⑤定員差人数分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定員差人数	3	3	4	5	5	4	5	4	5	6	7	6	11,117,095
金額	583,995	580,995	774,660	968,325	968,325	968,325	774,660	782,180	1,000,275	1,173,270	1,368,815	1,173,270	

◎入院者・途中入所者・途中退所者精算分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院者	0	0	85,357	100,420	85,843	102,094	114,998	164,953	73,937	40,329	44,333	0	812,264
途中入所者	0	0	0	0	0	347,163	0	174,709	0	0	0	172,021	693,893
途中退所者	0	3,240	26,779	0	50,210	35,147	0	50,355	52,090	52,090	0	43,689	313,600
金額	0	3,240	112,136	100,420	136,053	484,404	114,998	390,017	126,027	92,419	44,333	215,710	1,819,757

指定管理料 (㉔+㉕+㉖)

合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	9,893,980	9,835,070	9,840,326	9,867,455	9,863,791	9,826,029	9,896,873	9,985,730	10,179,170	9,942,799	9,936,206	9,902,525	118,969,954

一時保護

合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
					47,930					150,706		193,166	391,802

令和 6 年度 養護老人ホームあけぼの荘

1. 入所者状況一覧

内訳		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
措置者数	入所者数（1日時点）	43	41	41	40	43	42	43	45	43	44	44	43	512
	市内	40	39	39	38	41	40	41	43	41	42	42	41	487
	市外	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25
	居宅			1	2					1				4
	他施設				1		1		1					3
新規入所者	病院							1						1
	その他													0
	計	0	0	1	3	0	1	1	1	1	0	0	0	8
	・他施設の内訳（老人保健施設1名、有料老人ホーム1名、養護老人ホーム1名）													
	居宅													0
退所者	他施設			2		1			2			1	1	7
	入院	1												1
	死亡	1												1
	その他													0
	計	2	0	2	0	1	0	0	2	0	0	1	1	9
・他施設の内訳（特別養護老人ホーム5名、老人保健施設1名、盲養護老人ホーム1名）														
その他	・成年後見申立て件数（家族申立て：0件 首長申立て：0件）													
	・被後見人：1名（入所者43名のうち）													
	・一時保護：利用者数5人 入所日数：60日													
	・事故件数：63件、ヒヤリハット：108件													
	・苦情：1件													

2. 入所者の介護認定による内訳

	未判定 (自立含)	要介護認定を行った入所者の結果								合計
		総合事業	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
令和 6 年 4 月 1 日	20	0	3	1	11	4	2	2	0	43
令和 7 年 3 月 31 日	14	0	6	2	12	7	1	0	0	42
利用サービス内容（・訪問介護：1 名 ・デイサービス：14 名（内、総合事業 1 名）・福祉用具貸与：14 名 ・通所リハビリ：2 名 3/31 時点）										

※令和7年3月14日に1名退所。集計基準日が異なる為、3月1日時点の入所者数と介護認定者数が1名、異なっている。

3. 入所者の介護サービス利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問系 サービス	登録者数	3	3	3	2	3	2	1	1	1	1	1	1	22
	延利用数	175	153	104	96	26	9	7	8	8	8	8	4	606
通所系 サービス	登録者数	12	13	14	16	16	18	18	17	16	17	17	18	192
	延利用数	96	93	95	129	138	144	155	135	139	135	106	151	1516

54. 措置費・指定管理料

④措置費請求額		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
八幡浜市	人数	40	39	40	41	41	41	42	43	42	42	42	41	97,351,954
	金額	7,956,325	7,745,953	7,715,623	7,658,389	8,075,481	7,974,418	8,159,570	8,568,752	8,433,908	8,428,467	8,414,379	8,220,689	
他市町	人数	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	5,040,780
	金額	560,013	403,130	403,344	407,792	404,354	415,001	406,190	408,271	418,702	408,863	401,382	403,738	
合 計	人数	43	41	42	43	43	43	44	45	44	44	44	43	102,392,734
	金額	8,516,338	8,149,083	8,118,967	8,066,181	8,479,835	8,389,419	8,565,760	8,977,023	8,852,610	8,837,330	8,815,761	8,624,427	

⑥定員差人数分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定人差人数		7	9	8	7	7	7	6	5	6	6	6	7	15,986,710
	金 額	1,380,750	1,766,250	1,570,000	1,373,750	1,373,750	1,373,750	1,177,500	990,650	1,215,840	1,188,780	1,188,780	1,386,910	

◎入院者・途中入所者・途中退所者精算分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院者	50,210	51,830	16,737	55,071	69,647	71,968	72,886	24,310	0	0	0	0	412,659
途中入所者	0	0	169,472	511,007	0	154,409	162,237	0	184,157	0	0	0	1,181,282
途中退所者	90,378	0	80,336	0	42,112	0	0	52,092	0	0	0	28,566	293,484
金額	140,588	51,830	266,545	566,078	111,759	226,377	235,123	76,402	184,157	0	0	28,566	1,887,425

指定管理料 (㉔+㉕+㉖)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	10,037,676	9,967,163	9,955,512	10,006,009	9,965,344	9,989,546	9,978,383	10,044,075	10,252,607	10,026,110	10,004,541	10,039,903	120,266,869

一時保護

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計				134,120	482				137,356			145,630	417,588

